

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 甚 昭

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理担当 亀 井 正 巳

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理担当 亀 井 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	6,251	7,329	29,740
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	127	197	1,017
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	186	124	703
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	193	124	666
純資産額 (百万円)	2,920	3,835	3,781
総資産額 (百万円)	19,232	20,793	20,990
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	13.32	8.93	50.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	14.3	17.6	17.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第46期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第47期第1四半期連結累計期間及び第46期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、プリント配線板事業において、当社の100%子会社である白井電子科技(香港)有限公司が、平成27年3月27日にShirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.を設立しております(出資比率49%)。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国におきましては緩やかな景気拡大が継続し、また、欧州におきましてもユーロ安を追い風に景気回復基調を堅持いたしました。一方、中国は景気減速の懸念が高まっており、その他新興国の景気も低迷する中、ギリシャの債務問題の再燃や中国の株式市場の混乱が発生するなど、全体的な景気回復には依然先行き不透明なまま推移いたしました。

わが国経済におきましては、政府や日銀による金融・財政政策等により、円安・株高が継続し、輸出関連産業を中心とした企業業績も改善するなど、今後も緩やかな拡大が期待されます。

プリント配線板業界におきましては、エレクトロニクス産業の発展により市場は拡大傾向にあり、今後しばらくは継続するものと予測されますが、国内外競合メーカーとの競争はより激化していくものと思われま

す。このような状況のなか当社グループは、プリント配線板事業におきましては、国内営業ではカーエレクトロニクス関連、ホームアプライアンス関連、電子応用関連の受注確保に努めたほか、当期の国内注力分野であるアミューズメント関連やアルミベース基板を中心としたデジタル家電関連の受注が好調に推移いたしました。海外営業では通信・事務機器関連や電子応用関連の受注が堅調に推移したほか、カーエレクトロニクス関連の受注が拡大いたしました。その結果、海外ではカーエレクトロニクス分野の受注比率、重要度が更に高まりました。

生産活動におきましては、国内外において他社が追従できないダントツものづくりを目指して製造力強化活動を継続展開し、労働生産性向上を中心とした生産体制の一層の強化と更なる品質の向上に注力いたしました。また、新透明基板（SPET - ）等の独自製品につきましても、継続して販売拡大に取り組みました。

検査機・ソリューション事業におきましては、プリント配線板外観検査機の高速化と検査サイズの拡大を図り、検査装置の進化による市場の拡大やブランド力の向上に取り組みました。また、ソリューションビジネス商品群におきましては、スクリーン版専用目視支援拡大装置「TREMY900」を市場に投入し、TREMYシリーズのラインナップ充実を図るなど、プリント配線板メーカーの生産性向上につながるソリューション提案の拡充に一層注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は7,329百万円となり、前年同期比では1,077百万円（17.2%）の増収となりました。

営業損益につきましては、売上高の増収効果により、前年同期比では121百万円（115.5%）増益となる226百万円の営業利益となりました。

経常損益につきましては、営業利益が増益になったことや、為替変動に伴い前年同期に発生した為替差損が当第1四半期連結累計期間では為替差益に転じたことなどから、前年同期比では324百万円増益となる197百万円の経常利益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、税金費用の増加はあったものの、経常損益の改善により、前年同期比では311百万円増益となる124百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、国内ではカーエレクトロニクス関連やホームアプライアンス関連、電子応用関連の受注を確保し、当期の国内注力分野であるアミューズメント関連やアルミベース基板を中心としたデジタル家電関連の受注が好調に推移いたしました。また、海外では通信・事務機器関連や電子応用関連の受注が堅調に推移したほか、カーエレクトロニクス関連の受注が拡大いたしました。その結果、売上高は6,927百万円となり、前年同期比では1,071百万円(18.3%)の増収となりました。

損益面につきましては、売上高が増収となったことにより145百万円の営業利益となり、前年同期比では122百万円(535.6%)の増益となりました。

(検査機・ソリューション事業)

検査機・ソリューション事業につきましては、プリント配線板外観検査機が中国を中心に安定した受注があったほか、ソリューションビジネスの商品群も拡販できたことから、売上高は404百万円となり、前年同期比では28百万円(7.6%)の増収となりました。

損益面につきましては、売上高が増収となったことにより88百万円の営業利益となり、前年同期比では8百万円(10.0%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、20,793百万円(前連結会計年度末比196百万円減)となりました。その内訳は、流動資産が11,089百万円(前連結会計年度末比6百万円減)、固定資産が9,703百万円(前連結会計年度末比189百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金が136百万円、製品が31百万円、原材料及び貯蔵品が21百万円、繰延税金資産が44百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が188百万円、仕掛品が38百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産が減価償却の実施や所有不動産の売却等により112百万円減少し、投資その他の資産が繰延税金資産の減少等により77百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、16,957百万円(前連結会計年度末比250百万円減)となりました。その内訳は、流動負債が12,297百万円(前連結会計年度末比294百万円減)、固定負債が4,660百万円(前連結会計年度末比43百万円増)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、その他は226百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が528百万円減少したことによるものであります。固定負債につきましては、その他は68百万円増加しましたが、返済の実施により長期借入金21百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、3,835百万円(前連結会計年度末比54百万円増)となりました。主な増減要因は、配当金の支払いを実施したものの親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が54百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、30百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		13,976,000		1,361		1,476

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,974,100	139,741	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,741	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式82株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,300		1,300	0.0
計		1,300		1,300	0.0

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,493	2,630
受取手形及び売掛金	5,660	5,471
製品	1,447	1,479
仕掛品	559	521
原材料及び貯蔵品	430	451
繰延税金資産	117	161
その他	395	382
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	11,096	11,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,908	3,860
機械装置及び運搬具（純額）	2,175	2,111
その他（純額）	2,307	2,312
有形固定資産合計	8,391	8,285
無形固定資産	250	243
投資その他の資産	<sup>2</sup> 1,251	<sup>2</sup> 1,174
固定資産合計	9,893	9,703
資産合計	20,990	20,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,191	4,663
短期借入金	4,335	4,432
1年内返済予定の長期借入金	3 1,792	3 1,801
未払法人税等	39	62
賞与引当金	246	124
その他	986	1,213
<b>流動負債合計</b>	<b>12,591</b>	<b>12,297</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 3,511	3 3,490
繰延税金負債	1	1
退職給付に係る負債	611	607
資産除去債務	140	140
その他	351	420
<b>固定負債合計</b>	<b>4,616</b>	<b>4,660</b>
<b>負債合計</b>	<b>17,208</b>	<b>16,957</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	1,476	1,476
利益剰余金	1,111	1,166
自己株式	0	0
<b>株主資本合計</b>	<b>3,949</b>	<b>4,004</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	39	45
為替換算調整勘定	371	385
退職給付に係る調整累計額	10	10
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>342</b>	<b>350</b>
非支配株主持分	174	181
<b>純資産合計</b>	<b>3,781</b>	<b>3,835</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,990</b>	<b>20,793</b>

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	6,251	7,329
売上原価	1 5,247	1 6,138
売上総利益	1,003	1,190
販売費及び一般管理費	898	964
営業利益	104	226
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	0	0
為替差益		14
受取補償金		7
その他	7	6
営業外収益合計	8	30
営業外費用		
支払利息	60	50
持分法による投資損失	6	3
為替差損	166	
その他	7	5
営業外費用合計	241	59
経常利益又は経常損失( )	127	197
特別損失		
固定資産廃棄損	2	1
固定資産売却損		1
減損損失	2 38	
特別損失合計	41	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	168	194
法人税、住民税及び事業税	30	53
法人税等調整額	15	8
法人税等合計	15	62
四半期純利益又は四半期純損失( )	183	131
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	186	124
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	6
為替換算調整勘定	12	4
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	19
その他の包括利益合計	10	7
四半期包括利益	193	124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196	117
非支配株主に係る四半期包括利益	2	6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

国内連結子会社の有形固定資産(建物及びリース資産を除く)の減価償却の方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の使用状況等を検討したところ、時の経過とともに著しい劣化又は機能の低下が発生することがなく、耐用年数の期間内において均等に費用配分を行うことが稼働実態をより適切に反映すると判断したために行ったものであります。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	280百万円	147百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	12百万円	12百万円

## 3 財務制限条項

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<p>(1) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち240百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p>	<p>(1) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち180百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p>
<p>(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち175百万円及び長期借入金のうち175百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p>	<p>(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち175百万円及び長期借入金のうち131百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。</p>

前連結会計年度  
(平成27年3月31日)

当第1四半期連結会計期間  
(平成27年6月30日)

(3) 連結子会社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行3行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち379百万円(3,152千USD)及び長期借入金のうち1,135百万円(9,429千USD)には、下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成26年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(3) 連結子会社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行3行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち379百万円(3,152千USD)及び長期借入金のうち1,135百万円(9,429千USD)には、下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成26年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
	34百万円	33百万円

2 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途
鶴ヶ島倉庫(埼玉県鶴ヶ島市)	土地	遊休資産

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を資産グルーピングの基礎としております。ただし遊休資産については、物件のそれぞれが概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位としてとらえ、物件ごとにグルーピングを行っております。当第1四半期連結累計期間において鶴ヶ島倉庫の譲渡を決議したことに伴い、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額としております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	227百万円	244百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	69	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソ リユーション事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,855	373	6,228	22	6,251		6,251
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2	2	58	61	61	
計	5,855	375	6,231	81	6,312	61	6,251
セグメント利益 又は損失( )	22	80	103	5	98	6	104

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額6百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「プリント配線板事業」セグメントにおいて、鶴ヶ島倉庫の譲渡を決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては38百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソ リューション事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,927	378	7,306	23	7,329		7,329
セグメント間の内部売上高又は振替高		25	25	63	88	88	
計	6,927	404	7,331	86	7,417	88	7,329
セグメント利益又は損失( )	145	88	233	0	233	7	226

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、国内連結子会社の有形固定資産(建物及びリース資産を除く)の減価償却の方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の使用状況等を検討したところ、時の経過とともに著しい劣化又は機能の低下が発生することがなく、耐用年数の期間内において均等に費用配分を行うことが稼働実態をより適切に反映すると判断したために行ったものであります。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )	13円32銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( ) (百万円)	186	124
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰 属する四半期純損失金額( ) (百万円)	186	124
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,974,618	13,974,618

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

シライ電子工業株式会社  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 村	透 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 田 佳 和	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。